

○枝幸町立小学校及び中学校の適正規模・適正配置に係る準備会議規程

令和7年11月28日教育委員会訓令第3号

枝幸町立小学校及び中学校の適正規模・適正配置に係る準備会議規程

(目的)

第1条 この訓令は、枝幸町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置（以下「適正化」という。）に係る準備会議の設置及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(名称及び構成)

第2条 準備会議の名称及びその構成は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 枝幸町立北地区小学校適正化準備会議（目梨泊小学校、枝幸小学校、岡島小学校、及び山臼小学校）
- (2) 枝幸町立南地区小学校適正化準備会議（風烈布小学校及び音標小学校）
- (3) 枝幸町立中学校適正化準備会議（枝幸中学校、枝幸南中学校及び歌登中学校）

(所掌事務)

第3条 準備会議は、枝幸町立小学校及び中学校の適正化を円滑に実施し、児童生徒が健やかで心豊かに生活できるよう、次の基本方針に基づき、教育長に提言を行うものとする。

- (1) 遠距離通学児童生徒への配慮
- (2) 適正化に向けた物理的環境への配慮
- (3) 適正化に向けた児童生徒の交流活動への配慮
- (4) その他、適正化に向けた必要な事項への配慮

(組織)

第4条 準備会議の委員の数は、次のとおりとする。

- (1) 第2条第1号の委員は、13名以内とする。
- (2) 第2条第2号の委員は、7名以内とする。
- (3) 第2条第3号の委員は、10名以内とする。

2 準備会議の委員は、各構成学校の校長のほか、次の各号に掲げる者のうちから構成学校ごとに教育長が選考し、通知をもって委嘱する。

- (1) 保護者1名
- (2) 地域住民1名
- (3) その他、教育長が必要と認める者

3 前項第1号により委嘱されている者は、前項第2号の委員と兼ねることができる。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から第3条に定める所掌事務が終了する日までとする。

2 欠員が生じたときは、速やかに後任の委嘱を行うこととし、その任期は前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第6条 準備会議に座長及び副座長を置く。

- (1) 第2条第1号の座長は、枝幸小学校長があたり、副座長は目梨泊小学校長、岡島小学校長及び山臼小学校長があたる。
- (2) 第2条第2号の座長は、音標小学校長があたり、副座長は風烈布小学校長があたる。
- (3) 第2条第3号の座長は、枝幸中学校長があたり、副座長は枝幸南中学校長及び歌登中学校長があたる。

2 座長は、準備会議を代表し、会務を総括する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
(会議)

第7条 準備会議は、座長が招集する。

2 座長は、準備会議の議長となる。

3 会議は、委員の過半数の出席があり、かつ第2条各号に定める各構成学校ごとに1名以上が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(地域部会)

第8条 座長は、準備会議の中に適正化を実施する学校ごとに地域部会を設置する。

2 地域部会は、学校、保護者、地域住民をもって組織する。

3 地域部会に、部会長1名、副部会長1名を置く。

(1) 部会長は、校長があたる。

(2) 副部会長は、当該地域部会に属する者の中から互選によりこれを定める。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

5 地域部会は、部会長が招集し、その議長となる。

(秘密の保持)

第9条 委員又は委員であった者は、準備会議において知り得た個人的な情報をほかに漏らしてはならない。

(謝礼)

第10条 委員に対して、謝礼として1日2,000円を支給する。ただし、地方自治法(昭和22年法律第67号)第204条第1項に規定する常勤の職員及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第31条第1項に規定する職員が、準備会議の委員を兼ねるときは、その兼ねる準備会議の委員として受けるべき謝礼は支給しないことができる。

(費用弁償)

第11条 委員に対する費用弁償額並びにその支給方法は、枝幸町特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例(平成18年枝幸町条例第40号)を準用して支給する。

(庶務)

第12条 準備会議の庶務は、教育委員会学校教育課が行う。

(その他)

第13条 この訓令に定めるもののほか、準備会議の運営に関し必要な事項は、準備会議において定める。

附 則

この訓令は、令和8年1月1日から施行する。

附 則

この訓令は、令和8年3月1日から施行する。